

「STAY HOME」に協力し交渉延期 職場の気持ちを緊急要請に

JAL ユニ 宣伝ビラ No17-05

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、また、緊急事態宣言に伴う政府要請を考慮し、日航労連(JU)として団体交渉延期の判断をしました。その一方、職場では感染リスクがあるなか、必死に便の運航を支えています。今の不安な気持ちを伝え、健康で安心して働けるように4月14日に緊急要請文を提出しました。(以下が要請内容。前文は省略しています。)

日本航空株式会社

代表取締役 社長 赤坂 祐二 殿

日本航空労組連絡会議

新型コロナウイルス感染拡大防止についての緊急要請

JU3 労組(日本航空乗員組合、日航ユニオン、日本航空キャビンクルーユニオン)は、以下のように緊急要請いたします。真摯に検討の上、ご回答をお願いします。

記

<緊急要請>

- 1. 新型コロナウイルスの感染リスクから社員及びお客様の命と 健康を守る対応を最優先とすること。
- 2. JAL グループで働く全社員の雇用と生活の安定を守ること。
- 3. 2020 年度の夏期一時金の支払いについて、文書にて早急に回答すること。

以上

この難局を乗り越えるために 必要なこと

◇=要求趣旨を文書で送信

通常なら春闘中に一度は「JU 要請」があり、天王洲の本社で要求主旨の説明を行っています。会社も団交と同じように必要性を理解し、日程を調整していましたが、今の状況を考え文書での要請に代えました。10 項目の統一要求の根拠に加え、新型コロナウイルス対応についても要請しています。

解雇問題 新型コロナの影響で大幅な減便となっている状況で職場では、雇用が守られるのか不安になっています。2010 年も雇用を守ると言っておきながら整理解雇を強行したことを職場は忘れていません。雇用不安の元凶となっている整理解雇問題の早期解決を求めます。

乗務職は今、通常では考えられないような勤務がアサインされることがあります。乗務員の疲労を考えて、安全を最優先にする姿勢が求められています。また、今は大幅な減便が実施されていますが、本来の夏ダイヤになっていたら人員不足は深刻になっていたはずです。事業規模に合った必要な人員を確保すべきです。

一時金 会社は春闘において「年間の在り方を示したい」と組合に提示していましたが、まだ何も受けていません。今の一時金の導入時「年間 4ヵ月は維持したい」と考え方を示していました。職場もその認識にあります。不安を感じている職場に対し、一時金の考え方を早期に示すべきです。

コロナ対応 整備では、減便や運休で作業が減っていても自宅待機の措置が取られていない職場があります。JLUの申し入れを検討の上、早期に対応することを要請します。乗務職は海外において、日々の食事の調達にも苦労しています。社員の健康を第一に考え、ウイルスの感染が広がっている様な地域については運休することも含めて考えるよう要請します。

